

## 第3次愛知県環境基本計画（案）の概要

### ◎計画の基本的事項

#### 1 計画策定の背景

- 愛知県環境基本計画は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、愛知県環境基本条例第9条に基づき策定
- 平成14年9月に策定した現行の計画を、以下の状況変化を踏まえて改定し、第3次計画として策定

- ・依然として存在する身近な環境問題、地球温暖化など緊急性を増す地球環境問題
- ・人口減少・超高齢社会の到来、グローバル化の一層の進展など社会経済動向の変化
- ・COP10の誘致・開催など愛知万博の理念と成果を継承し、持続可能な社会の形成に向けた一層の取組の必要性

#### 2 他の計画との関係

- 本県の地域づくりの羅針盤である「新しい政策の指針」に沿った環境政策の全体像を提示
- 「あいち新世紀自動車環境戦略」など環境関係の個別計画の上位計画であると同時に、環境の視点を盛り込んだ県政の様々な分野における計画との連携を図り、これらの計画と一体となって環境施策を総合的・計画的に推進

#### 3 計画の期間

- 2025年(平成37年)頃までの長期を展望し、環境保全の目標を示した上で、2015年(平成27年)までの間に取り組むべき施策の方向を提示

### ◎環境の現状と課題

#### ◆社会経済動向の変化

##### 1 人口減少・超高齢社会の到来

- ・世帯の細分化によるエネルギー消費量やゴミ排出量の増加
- ・過疎化や農林業活動等の低下による里地里山等の自然環境への影響
- ・居住地の拡散による環境負荷の増大 など

##### 2 環境と経済の関係の変化

- ・企業の社会的責任の観点からの環境配慮、環境保全活動の進展
- ・省エネルギー・新エネルギーやリサイクルなど、環境関連産業の拡大 など

##### 3 資源・エネルギー需要の増大と地球環境問題の深刻化

- ・アジア諸国を中心とした経済成長等に伴う資源・エネルギー需要の増大とそれに伴う環境問題の深刻化
- ・黄砂・大気汚染など国境を越える環境問題の顕在化の可能性 など

##### 4 環境や安全・安心に対する意識の高まり

- ・「LOHAS」、「スローライフ」、「もったいない」の広がり
- ・愛知万博の開催
- ・アスベスト、フェロシルト問題、東海・東南海地震発生時の対応 など

#### ◆環境の現状と課題

##### 1 大気環境

- ・国道1号・23号沿道の局地的な大気汚染対策
- ・揮発性有機化合物(VOC)対策 など

##### 2 地球温暖化・オゾン層保護

- ・脱温暖化に向けた県民全体の理解と行動
- ・改正フロン回収破壊法の的確な運用等によるオゾン層保護対策 など

##### 3 水環境・地盤環境

- ・横ばい状態が続く伊勢湾・三河湾の水質改善に向けた総合的な対策
- ・地下水・土壌の保全に向けた事業者の自主的な管理・対策による未然防止対策 など

##### 4 騒音・振動・悪臭

- ・自動車交通が集中する地区での騒音対策
- ・東海道新幹線沿線・名古屋空港周辺地域での騒音・振動対策 など

##### 5 化学物質

- ・科学的知見が十分でない化学物質に対する予防的な観点も踏まえたリスク管理
- ・リスクコミュニケーションによる化学物質に対する理解と信頼性の向上 など

##### 6 自然環境

- ・野生動植物の生息・生育空間の保全・拡充
- ・生物多様性の保全 など

##### 7 資源循環と廃棄物適正処理

- ・あらゆる場面における3R(発生抑制、再使用、再生利用)の推進
- ・不法投棄の防止など適正処理の一層の推進、最終処分場の確保 など

##### 8 環境学習・環境情報

- ・環境に配慮し、環境保全活動に取り組むきっかけとなる環境学習の一層の推進
- ・環境保全に役立つ情報の一層の提供 など

様々な状況変化を踏まえた環境政策の展開の必要性

第3次愛知県環境基本計画（平成20年3月策定予定）

#### 【改定のポイント】

- 「脱温暖化社会」を新規に打ち出すなど、計画の目標を明確化するとともに、計画の目標の実現に向け、施策体系を再構築
- 持続可能性の観点を織り込んだ地域づくりを進めるため、様々な行政分野が連携して取り組む「持続可能な地域づくりプログラム」の設定
- 市町村との連携強化など、計画の推進体制の充実

◎計画の目標

自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり

自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会

脱温暖化社会

日常生活や社会経済活動の中に、温室効果ガスの排出を削減し濃度を安定化させる仕組みを構築し、温暖化の危機から脱却した社会

資源循環社会

天然資源の消費を抑制するとともに、資源の循環的利用を基本とする社会経済の仕組みが確立した社会

自然共生社会

自然生態系が適切に保持され、多様な生物とのふれあいや水とのかかわりの豊かさを実感できる社会

安全・安心社会

県民の健康保護や生活環境の保全を図り、すべての県民が安全かつ安心して生活できる社会

参加・協働社会

すべての県民が公平な役割分担の下に環境の取組に主体的に参加し、具体的な活動を進めるとともに、県民、事業者、民間団体、行政が連携、協力を図り、地域の環境保全を進めていく社会

計画の目標に掲げる5つの社会づくりに向けた5つの柱の下に施策を展開

施策展開にあたっての視点

- 汚染者負担の原則といった従来から環境政策の指針として示されている考え方を踏まえながら、以下の視点を加え、総合的な施策を展開
- ①愛知の地域特性を反映させる（モノづくり産業が有する技術の活用、都市と自然の近接性を生かした取組、万博の成果の活用 など）
- ②環境問題への対応を愛知の活性化につなげる（新エネルギー技術などの産業振興、環境保全活動による地域コミュニティの活性化 など）
- ③各主体の力を引き出し、地域の総力を結集する（県民運動の展開など県民や事業者等が参加・協力できる施策、エコネーなど自主的な取組を促進する仕組みづくり など）

◎施策展開の方向

1 温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり

- ①環境にやさしい生活・事業活動の定着
- ②化石燃料に頼らないエネルギーの普及促進
- ③環境負荷の少ないまちづくりの推進
- ④二酸化炭素吸収源対策としての森林・緑の保全・整備
- ⑤フロンガスによる温暖化・オゾン層破壊の防止

【目指す数値目標】

- <22年度まで>
  - ・温室効果ガスの排出量の基準年度比 6%減
  - ・エコカーの普及台数 300万台
- <27年度まで>
  - ・全市町村の地球温暖化対策地域推進計画策定
  - ・一定の省エネルギー対策を講じた住宅ストック比率 30% 等

【重点プロジェクト】

- 「あいちエコチャレンジ21」県民運動の展開
- 「あいちエコモビリティライフ」の推進
- グリーン電力証書等を活用した太陽光発電の普及拡大
- 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」（仮称）における新エネルギー実証研究の推進 等

2 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり

- ①あらゆる場面での3Rの促進
- ②モノづくり技術を活用した環境ビジネスの創出・育成
- ③循環型の地域づくりの推進
- ④廃棄物の適正処理、監視指導の徹底
- ⑤廃棄物処理施設の整備の促進

【目指す数値目標】

- <毎年度>
  - ・循環ビジネスの発掘・創出（エコタウン事業支援企業）1事業以上
- <22年度まで>
  - ・廃棄物の埋立処分量 104万トン
  - ・処理しなければならないごみの一人一日あたりの量 720g
  - ・衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備・供用開始 等

【重点プロジェクト】

- 「脱レジ袋」を目指す県民運動等の展開
- 「下水道ステーションプロジェクト」の推進
- 「あいち資源循環推進センター」を拠点とした循環ビジネスの発掘・創出
- 衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備 等

3 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり

- ①いのちと暮らしを支える生物多様性の保全
- ②農林水産業の有する多面的機能の発揮
- ③健全な水循環の再生
- ④水と緑の潤いのある都市空間の創造
- ⑤美しい景観の形成

【目指す数値目標】

- <毎年度>
  - ・間伐の実施面積年 4,800ha
- <27年度>
  - ・県内で確認された野生動植物の種数の維持
  - ・自然環境保全地域、自然公園、鳥獣保護区の総量の維持
  - ・伊勢湾海域における水質環境基準の達成 等

【重点プロジェクト】

- 生態系ネットワークのコアエリアの保全
- 希少種保護のための種と保護区の指定
- 「あいち県ため池保全構想」の推進
- 三河湾里海再生の推進

4 公害のない安全で安心できる愛知づくり

- ①健康で安全な暮らしができる大気環境の確保
- ②快適な暮らしができる水環境・地盤環境の確保
- ③化学物質による環境影響の低減対策の推進
- ④災害発生時の環境汚染防止対策の体制づくり
- ⑤着実な未然防止・救済対策と基盤事業の実施

【目指す数値目標】

- <21年度>
  - ・COD、窒素、りん含有負荷量の削減
  - COD: 93トン/日、窒素 66トン/日、りん 5.4トン/日
- <22年度>
  - ・二酸化窒素、浮遊粒子状物質に係る環境基準の達成
- <28年度>
  - ・PCB廃棄物の全量処理 等

【重点プロジェクト】

- 国道1号・23号沿道の局地汚染対策の推進
- 企業のコンプライアンスを徹底させる監視体制の充実
- 再生資源の活用審査制度の創設

5 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり

- ①環境を考え、行動する人材の育成
- ②自発的な環境配慮活動の促進
- ③隣接県と連携した広域環境対策の推進
- ④国際的な環境協力の推進
- ⑤環境をテーマとした国際会議等の誘致・開催

【目指す数値目標】

- <毎年度> もりの学舎の来館者数 3万人 あいち海上の森センターでの県民参加体験事業の参加者数 1,100人
- <22年度まで> エコドライブ宣言者累計数 7万人
- <27年度まで> 技術職員の海外派遣累計数 100人 等

【重点プロジェクト】

- 体験型環境学習の推進
- 事業者の環境CSR活動の促進
- アジア環境技術協力の推進
- 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の誘致・開催
- 「人と自然の共生国際フォーラム」の開催

※目指す数値目標は関連する個別計画等の改定等を通じて見直し

「持続可能な地域づくりプログラム」・・・持続可能性の観点を織り込んだ地域づくりを進めるため、様々な行政分野が連携して取り組む横断的な施策のパッケージ

- コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり
- ゼロエミッション・コミュニティの形成
- 山から街までの豊かな緑の実現
- 生きもののにぎわいの保全と再生
- 環伊勢湾の水循環の再生

◎計画の推進

○県民、事業者、民間団体との協働

「あいち環境づくり推進協議会」による推進

○全庁的な推進体制

「愛知県環境対策推進会議」による推進

○市町村との連携強化

「環境基本計画推進市町村会議」（仮称）の設置

○普及・広報の徹底

「県政お届け講座」の活用等

# (参考) 環境基本計画の新旧比較表

## ◎現行計画 (H14.9 策定)

### 第1章 策定の趣旨

○21世紀初頭における環境保全施策の方向を示す羅針盤として策定

### 第2章 環境の現状と課題

#### 1 社会特性

○人口、土地利用、産業構造等について、現状を整理

#### 2 分野ごとの現況と課題

○以下の8分野で現況と課題を整理

- ①大気環境 ②地球環境 ③水環境 ④土壌・地盤環境 ⑤騒音・振動悪臭
- ⑥有害化学物質 ⑦自然環境 ⑧循環資源・廃棄物

#### 3 県民の意識

### 第3章 環境政策の展開の方向

#### 1 あいち環境社会の理念

○「あいち環境社会(※)」を形成し未来に引き継ぐこと

※自然界における物質の適正な循環が確保・維持され、自然生態系が健全に保持された恵み豊かな環境の愛知

#### 2 長期的目標

○以下の4つの姿の社会の形成をとおして、「あいち環境社会」の実現を目指す。

- <循環>物質が循環的に利用されるなど環境負荷の小さな社会
- <共生>多様な生態系が健全に維持され人と自然の豊かなふれあいが確保された自然と共生する社会
- <安心>大気、水、土地、生物の恩恵にあずかる県民が安心して生活のできる社会
- <協働>地球的視野で環境を考え、県民・民間団体、事業者、行政が協働する社会

#### 3 環境政策の方向

- 行動の価値判断に「環境」を重視
- 多様な手法を活用した社会経済への環境配慮
- 各種政策、事業における環境配慮
- 各主体の自主的取組と連携
- 広域的な連携

#### 4 計画期間

- 長期的な取組：2025年頃
- 短中期的な取組：2010年度

### 第4章 環境政策の展開

#### 1 長期的な取組

○長期的目標である「循環」、「共生」、「安心」、「協働」の四つの社会の実現に向けて25の施策を体系化

#### 2 短中期的な取組

- 緊急に対策を講じるべき事項や長期的目標達成のために展開すべき事項について以下の7分野で、施策体系を整理
- 施策体系ごとに定性的目標・数値目標を設定

- ①大気環境保全対策の推進
- ②資源循環と廃棄物適正処理の推進
- ③地球温暖化・オゾン層保護対策の推進
- ④水循環・地盤環境対策の推進
- ⑤化学物質に係る環境リスク対策の推進
- ⑥生物多様性の確保
- ⑦環境コミュニケーションの推進

### 第5章 計画の推進・管理

#### 1 各主体に期待される役割

○県、市町村、事業者、県民、民間団体ごとに期待される役割を明記

#### 2 計画の推進

○「あいち環境づくり推進協議会」(県民・民間団体・事業者・行政で構成)「愛知県環境対策推進会議」(県庁各部署で構成)による推進

#### 3 計画の進行管理

○計画の推進状況を環境白書等で公表

○県政の様々な分野における環境関連施策との連携の必要性を明示

○政策指針の掲げる「豊かで快適な暮らしを創出する循環型社会づくり」を踏まえつつ、計画の目標を新規に設定

○地球温暖化問題の緊急性に鑑み、温暖化に関する目標を新規に追加

○現行計画の社会経済活動における環境配慮との考え方から、持続可能な社会の形成に向けて、社会経済システムの変革を促す施策の立案・推進を図るという内容に施策展開にあたっての視点を見直し

○持続可能な社会という長期的な目標に向け、今から着実な取組を進めるといった観点から、長期的な取組・短中期的な取組の区分を統合

○環境保全上の緊急に対応すべき課題の解決に向けた取組や計画の目指す5つの社会に向けた先導的な取組として、重点プロジェクトを設定  
○持続可能性の観点を織り込んだ地域づくりを進めるため、「持続可能な地域づくりプログラム」を設定

○計画の実効性を高めるため、県民に近く、まちづくり等でも主体的に取り組むことができる市町村との連携を強化

## ◎第3次計画 (案)

### 第1章 計画の基本的事項

- 緊急性を増す地球温暖化等の環境保全上の課題や、人口減少社会の到来、グローバル化の進展、環境意識の高まりなど、環境を巡る社会情勢変化に適切に対応し、持続可能な社会の形成を目指す指針
- 県政の様々な分野における環境関連施策を盛り込み、環境政策の全体像を提示
- 2025年ごろまでの長期を展望し目標を示した上で、2015年までに取り組むべき施策の方向を示す

### 第2章 環境の現状と課題

#### 1 社会経済動向の変化

○社会経済動向の変化について、環境との関わりという観点から今後の展望や課題を提示

- ①人口減少・超高齢社会の到来 ②環境と経済の関係の変化
- ③資源・エネルギー需要の増大と地球環境問題の深刻化 ④環境や安全・安心に対する意識の高まり

#### 2 環境の現状と課題

○以下の8分野で現状と課題を整理

- ①大気環境 ③地球温暖化・オゾン層保護 ③水環境・地盤環境 ④騒音・振動・悪臭 ⑤化学物質
- ⑥自然環境 ⑦資源循環と廃棄物適正処理 ⑧環境学習・環境情報

### 第3章 計画の目標

#### 1 私たちの目指すもの

○「自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり」

#### 2 計画の目標実現に向けた5つの社会づくり

○以下の5つの姿の社会づくりを通して、計画の目標実現を目指す。

- <脱温暖化>日常生活や社会経済活動の中に、温室効果ガスの排出を削減し濃度を安定化させる仕組みを構築し、温暖化の危機から脱却した社会
- <資源循環>天然資源の消費を抑制するとともに、資源の循環的利用を基本とする社会経済の仕組みが確立した社会
- <自然共生>自然生態系が適切に保持され、多様な生物とのふれあいや水とのかかわりの豊かさを実感できる社会
- <安全・安心>県民の健康保護や生活環境の保全を図り、すべての県民が安全かつ安心して生活できる社会
- <参加・協働>すべての県民が公平な役割分担の下に環境の取組に主体的に参加し、具体的な活動を進めるとともに、県民、事業者、民間団体、行政が連携、協力を図り、地域の環境保全を進めていく社会

### 第4章 施策展開の方向

#### 1 施策展開にあたっての視点

○汚染者負担の原則など従来から環境政策の指針として示されている考え方を踏まえながら、以下の視点を加え、総合的な施策を展開

- ①愛知の地域特性を反映させる
- ②環境問題への対応を愛知の活性化につなげる
- ③各主体の力を引き出し、地域の総力を結集する

#### 2 施策の体系・内容

○計画の目標に掲げる5つの社会づくりに向けた5つの柱により施策体系を構成

- ①温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり  
【重点プロジェクト】○「あいちエコチャレンジ21」県民運動の展開 ○「あいちエコモビリティライフ」の推進 など
- ②資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり  
【重点プロジェクト】○「脱レジ袋」を目指す県民運動等の展開 ○衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備 など
- ③自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり  
【重点プロジェクト】○生態系ネットワークのコアエリアの保全 ○三河湾星海再生の推進 など
- ④公害のない安全で安心できる愛知づくり  
【重点プロジェクト】○国道1号・23号沿道の局地汚染対策の推進 ○再生資源の活用審査制度の創設 など
- ⑤地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり  
【重点プロジェクト】○体験型環境学習の推進 ○アジア環境技術協力の推進 ○COP10の誘致・開催 など

#### ○持続可能な地域づくりプログラムの推進

- ・持続可能性の観点を織り込んだ地域づくりを進めるため、様々な行政分野が連携して取り組む施策のパッケージ
- ①コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり ②ゼロエミッション・コミュニティの形成
- ③山から街までの豊かな緑の実現 ④生きもののにぎわいの保全と再生 ⑤環伊勢湾の水循環の再生

### 第5章 計画の推進・進行管理

#### 1 各主体に期待される役割

○県民、事業者、民間団体、行政ごとに期待される役割を明記

#### 2 計画の推進

○「あいち環境づくり推進協議会」・「愛知県環境対策推進会議」による推進  
○「環境基本計画推進市町村会議(仮称)」の設置による市町村との連携強化

#### 3 計画の進行管理

○環境白書による進捗状況の公表・新たな課題の提示